

目 次

I	はじめに	2
II	点検評価の基本方針	2
III	龍ヶ崎市第5次総合計画と施策・指標との関係	3
IV	点検評価の結果	4
1	幼児教育の充実	4
2	義務教育の充実	7
3	生涯学習の推進	12
4	青少年の健全育成	15
5	スポーツの振興	17
6	芸術・文化の振興	20
V	教育委員会の運営状況	22

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部が改正され（平成 19 年 4 月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが同法第 27 条に規定されました。

この地教行法改正を受け、龍ヶ崎市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成 20 年度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。平成 21 年度実績に対する点検・評価を報告書として、ここにまとめました。

II 点検評価の基本方針

龍ヶ崎市の教育行政の主要施策については、市政運営の基本方針「龍ヶ崎市第 5 次総合計画」に掲げられています。また、市では総合計画の進行管理の一環として施策評価を実施しており、この教育行政を含む市の主要 48 施策について「成果指標達成度」「市民満足度」「施策総評」の 3 つの視点から達成度・進捗状況などを毎年度評価しています。

こうしたことから龍ヶ崎市教育委員会では、龍ヶ崎市第 5 次総合計画との整合性を図りながら「教育委員会所管事業の点検評価」を行うために、第 5 次総合計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、市の施策評価における「成果指標達成度」「市民満足度」「施策総評」を参考としながら、龍ヶ崎市教育委員会所管事務における施策ごとの取り組み内容について教育委員会独自の評価を行ってきました。

しかしながら、今年度市では第 5 次総合計画の総括評価を行うため、例年の単年度事業を対象とした施策評価を行いません。よって、今回「教育委員会所管事業の点検評価」は、第 5 次総合計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象として「平成 21 年度における主な取り組み（事業実績）」を作成し、この取り組み内容について教育委員会独自の評価（自己評価）を行いました。

Ⅲ 第5次総合計画における施策との関係

今回の点検評価に当たっては、龍ヶ崎市第5次総合計画第2章「豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり」に掲げた施策のなかで、下記の教育行政分野の6施策における、28の「施策の内容」を対象にしました。なお、評価に当たっては平成21年度における施策の内容（事業実績）を洗い出し、教育委員会で独自に評価を行いました。

施策	施策の内容
1 幼児教育の充実	(1)保護者の経済的負担の軽減
	(2)私立幼稚園の振興
	(3)障がい児就園の促進
	(4)安全対策の確立
	(5)子ども読書活動の推進
2 義務教育の充実	(1)学校教育の充実
	(2)相談・支援体制の充実
	(3)情報化・国際化教育の推進
	(4)魅力ある学校づくり
	(5)教育施設・設備の充実
	(6)学校給食の充実
	(7)安全な学校・地域づくりの推進
3 生涯学習の推進	(1)施設の機能や設備の充実
	(2)生涯学習推進体制の充実
	(3)人材・組織の育成と連携, 活用
4 青少年の健全育成	(1)青少年の社会参画
	(2)青少年育成関係機関の連携
	(3)健全な心の育成
	(4)相談体制の充実
	(5)青少年を取り巻く健全な環境づくり
5 スポーツの振興	(1)総合運動公園の充実
	(2)競技水準の向上とスポーツ人口の拡大
	(3)指導者の育成と関係団体との連携
	(4)流通経済大学との連携促進
	(5)生涯スポーツの普及
6 芸術・文化の振興	(1)芸術・文化意識の高揚
	(2)芸術・文化活動への支援
	(3)施設の適切な維持管理と整備

IV 点検評価の結果

1 幼児教育の充実

到達方針

- 保護者の経済的負担の軽減を図ります
- 幼稚園の環境整備・安定的経営への支援を行います
- 地域ぐるみの安全対策を進めます

主な取組（事業実績）

(1) 保護者の経済的負担の軽減

私立幼稚園等幼児教育補助金及び私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を通して、保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への就園を奨励しました。

- ① 私立幼稚園等就園奨励費補助金＝市内に住所を有し、幼稚園に在園している満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保護者で下記の対象基準に該当する方に交付

◎幼稚園・保育園等のみに子どもがいる場合

基 準	補 助 限 度 額（年額）		
平成21年度 市民税（年額）	在園中の 第1子	在園中の 第2子	在園中の 第3子以降
生活保護世帯 市民税が課税されない世帯	153,500 円	224,000 円	294,000 円
市民税所得割額が課税されない 世帯（均等割額のみ課税の世帯）	116,300 円	206,000 円	294,000 円
市民税所得割額が34,500 円以下 の世帯	88,400 円	192,000 円	294,000 円
市民税所得割額が34,500 円を 超えて183,000 円以下の世帯	62,200 円	179,000 円	294,000 円

◎ 小学校1年生から3年生に在学する兄又は姉がいる場合
（保育園等に兄弟がいる場合を含む）

基 準	補 助 限 度 額（年額）	
平成21年度 市民税（年額）	在園中の 第2子	在園中の 第3子以降

生活保護世帯 市民税が課税されない世帯	168,000 円	294,000 円
市民税所得割額が課税されない世帯 (均等割額のみ課税の世帯)	135,000 円	294,000 円
市民税所得割額が 34,500 円以下の世帯	110,000 円	294,000 円
市民税所得割額が 34,500 円を超えて 183,000 円以下の世帯	87,000 円	294,000 円

【平成 21 年度交付実績】 1,040 人／交付総額 93,264,000 円

②私立幼稚園等幼児教育補助金＝市に居住し私立幼稚園などに通園している満 3 歳から 5 歳児までの園児の保護者に、園児一人あたり月額 2,500 円を交付

【平成 21 年度交付実績】 前期 1,008 人／後期 1,029 人 交付総額 30,242,500 円

(2) 私立幼稚園の振興

園の安定的経営を補助および利用者のニーズに対応する幼児教育環境の充実を目指し、私立幼稚園施設等整備補助金を創設しました。〔補助内容〕各私立幼稚園の備品・教材の購入費用、施設整備費用の総事業費のうち補助率 2 分の 1、上限 100 万円として補助

【平成 21 年度交付実績】

市内 4 園に上限の 100 万円を交付

- デッキ廊下，外壁，階段修繕工事
- 組立て式プール購入
- 保育室床張替え工事
- 通園バス購入

(3) 障がい児就園の促進

私立幼稚園障がい児保育補助金の交付を通して、障がい児と健常児が平等に幼児教育を受けることのできる環境整備を行いました。〔補助内容〕障がい児を保育する市内の私立幼稚園に、障がい児一人あたり月額 1 万円を交付

【平成 21 年度交付実績】 交付幼稚園 4 園 19 人分／交付総額 2,270,000 円

(4) 安全対策の確立

教育委員会に不審者情報が寄せられた際には、ただちに各私立幼稚園に情報を伝達するとともに、各幼稚園からも不審者情報等の報告を受け、連携を深めながら防犯体制の充実に努めました。また、同時に不審者情報連絡網で協力企業団体（郵便局・東京電力など市内 8 団体）に情報提供することで、地域の見守り体制強化を図りました。

【平成 21 年度実績】 不審者情報提供件数 22 件

(5) 子ども読書活動の推進

心身の基盤を形成する家庭教育の重要性に鑑み、言葉や考える力に非常に良い影響があるとされ、子どもの心を育み、親子の絆を深めるとされる絵本の読み聞かせを広める「ブックスタート事業」を実施しました。具体的には保健センターでの3～4か月児健診時に、保護者に絵本・推薦絵本のリストの配布をするとともに、読み聞かせの実演・赤ちゃん会員の入会受付・図書館の利用案内等を行うなど、家庭における絵本の読み聞かせの推進を行いました。

【平成21年度実績】 対象者572人、配布者数561人／配布率98%

※一般的に当市の出生者は年間約700人とされていますが、近年は減少傾向にあります。配布率は、保健センターでの乳児健診者に対するものであり、健診者に対する配布率は概ね100%です。

施策・事業の評価、今後の課題

■ 教育委員会の自己評価

平成21年度においては、国の補助事業である幼稚園児保護者に交付する「私立幼稚園等就園奨励費補助金」の第3子以降に対する補助額が大幅に増額され、第3子支援は同補助金により十分達成されているとの判断から、「私立幼稚園等幼児教育補助金」における第3子以降の増額を休止しました。

第3子支援以外の部分での「私立幼稚園等幼児教育補助金」では事業規模を維持し、「私立幼稚園就園奨励費補助金」については、補助単価を全体的に増額して保護者の経済的負担の軽減を図りました。特に第2子以降の補助単価を大幅に引き上げ、多子世帯に対する支援を充実させました。

私立幼稚園の環境整備を目的とした「私立幼稚園施設整備等補助金」は、通園バスの購入や園舎補修等の事業について申請のあった4園に交付し、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりに努めました。また、これにより私立幼稚園の魅力向上に寄与したと認識しています。

子ども読書活動に関しては、21年度末で5年の計画期間を終了した「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画」により、「ブックスタートによる家庭での読書」や「図書館ボランティアの読み聞かせ」などを推進し、この分野で様々な成果を得ることができました。この成果を引き続き維持・発展させるために、第二次計画の策定が必要とされています。

平成22年度から子ども手当の支給が始まるなど、今後も子育て支援に対する国の施策の変化が予想されます。こうしたことから今後は、国の補助金制度等の動向を見守りながら、「本当に経済的援助を必要としている家庭に、補助金が届くよう」関連補助金の相互調整を図ることが、幼児教育（子育て）支援における課題と考えています。

また、各面で「幼児期からの心の教育の必要性」が指摘されているなか、幼い心を育てるブックスタートなどの事業も更に充実させる必要があると考えます。

2 義務教育の充実

到達方針

- 児童生徒の生きる力を育成します
- 児童生徒との信頼関係を確立し、指導力の向上を目指します
- 児童生徒の健全育成を目指すために、学校・家庭・地域社会の連携を図ります

主な取組（事業実績）

（1）学校教育の充実

- 児童生徒一人一人に「生きる力」を育むために、望ましい生活習慣の確立や心身の健康と保持・増進等の「健康・体力」、他人を思いやる心や規範意識の高揚等の「豊かな心」、さらに、基礎・基本の確実な定着と、思考力・判断力・表現力・問題解決力・自ら学ぶ態度などの「確かな学力」を身に付けさせるよう努めました。
- 県教育委員会主体で実施していた計画訪問が、平成 20 年度からは市教育委員会主導となりましたが、平成 21 年度は、指導主事だけでなく、教育委員、教育委員会学務課・指導課職員、指導主事、市教科指導委員などが訪問に参加し、様々な立場から各校の取り組み状況把握に努めました。また、計画訪問事前の指導案検討会、訪問当日の授業参観や研究協議を通して、指導力の向上に努めました。
- 教職員（非常勤講師を含む）対象の学習指導法研修会等を実施し、指導力の向上に努めました。
- 学習充実指導非常勤講師やチームティーチング非常勤講師を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行いました。
- 学校図書館司書の配置（全小中学校に各 1 名配置）を継続し、読書活動の充実と調べ学習等への学校図書の活用を促進しました。

【平成 21 年度実績】

- ①計画訪問実施校：市内全小中学校 19 校（各 1 回ずつ）
 - ②学習充実指導非常勤講師：小学校 13 校に 15 名配置（大規模校 2 校には各 2 名）
 - ③チームティーチング非常勤講師：小学校で県費による加配のなかった小学校 3 校に各 1 名配置
 - ④指導課・教育センター主催による研修講座：延べ 39 講座，参加者総数 900 名
 - ⑤第 3 回「龍の子の教育を考えよう」参加者：約 700 名
- 「龍ヶ崎教育の日推進事業」（第 3 回龍の子の教育を考えよう）を開催し、生徒と大人による「教育の日意見発表」や日本サッカー協会専務理事田嶋幸三氏による記念講演「夢があるから強くなる」を実施し、約 700 名の参加を得ました。この催しを通し、「すべての市民が、教育についての理解と関心を深め、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を高め、それぞれの役割を十分に担うとともに、これを契機としてさまざまな取り組みを進めるため連携して子

どもたちの教育を支援する」ことを確認しました。また、「いい子の日」にちなんで11月5日を「龍ヶ崎教育の日」、11月を「龍ヶ崎教育月間」とすることを宣言しました。

(2) 相談・支援体制の充実

- 子どもを取り巻く問題の多様化・複雑化に即応するとともに、龍の子の健全な育成を目指して、21年度より教育センターに学校教育相談員を配置するなど「教育支援体制システム」を整備しました。

【平成21年度相談実績】

- ① 学校教育相談員：19件（75回）／解消率：47.4%
- ② 教育相談員：94件（3,109回）／解消率：61.7%

- 不登校児童生徒数の減少を目指し、当該児童生徒へのカウンセリング、不登校問題に悩む保護者への支援、学校と連携したサポート会議への参加など、チームによる支援を継続しました。

【平成21年度実績】

- ① 不登校児童生徒数（30日以上欠席）：77人
- ② 不登校児童生徒のうち指導の結果登校できるようになった割合：25.5%

- 適応指導教室（夢ひろば）において、社会性や協調性を習得する機会を提供することにより不登校に悩む児童生徒の自立心を育てるとともに、集団生活への適応を図りながら学校生活への復帰を図りました。

【平成21年度実績】

- ① 夢ひろばへの通級者数：11人
- ② 通級者のうち学校生活へ復帰できるようになった割合（部分復帰・進学者含む）：72.7%

(3) 情報化・国際化教育の推進

各小中学校では、総合的な学習の時間を中心に各教科等で児童生徒の情報モラル、情報スキル学習を平成21年度の年間指導計画に位置付けて計画的に行いました。また、外部講師を招聘して生徒・保護者（学区内の小学校の保護者も含む）を対象に、身近な事例を紹介したり、体験活動を導入したりしながら「携帯電話の使い方」や「情報モラルについての学習会」を開催し、啓発に努めました。

国際化教育の推進においては、国際理解教育の一環として、各校英語指導助手（AET）を各校に配置し、AETとの連携により英語活動の充実に努めました。AETとの生きた英語のコミュニケーション活動を通して、生徒たちは、言葉や文化の違いに気づく重要な機会を得ています。また、当市では、平成23年度から小学校で全面実施となる新しい学習指導要領の中で

新設される「外国語活動」（小学校5・6年生）を先行実施しました。AETの配置編制を行いながら、各小学校5・6年生で年間一学級当たり35時間の授業を実施しました。

環境整備では、教員用のノートパソコンを416台購入し（小学校258台・中学校158台）、各学校における事務の合理化・多忙化抑制に努めました。

【平成21年度実績】

「茨城県ケータイ・ネット安全利用運動フォーラム」（H21年11月18日・水戸市県民文化センター）：市内全中学校代表生徒とその保護者各1名・各中学校教職員1名・教育センター所長 合計19名が参加

（4）魅力ある学校づくり

「子どもが主役！魅力ある学校推進事業」により教職員の指導力向上や地域との連携・活用に努め、学校の魅力を高めるよう各校で取り組みました。

学校では、各教科や道徳・特別活動・総合的な学習の時間等で多様化する教育内容に対応するため、専門的な知識や技能を有する地域人材を講師として招聘し、教育効果を高めました。活用事例としては、英語活動の支援・昔の遊びの指導・読み聞かせ等があげられます。

また、中学校区ごとに小学校・中学校の連携を深め、独自性のある教育活動を展開しています。例としては、生徒指導における連携（いじめ等の撲滅キャンペーン・中一ギャップの解消等）、学習指導における連携（相互授業参観・出前授業・中学校一日体験入学等）、地域との連携（地域安全マップづくり・学校評価等）等があげられます。

【平成21年度実績】

地域人材活用：市内全小中学校19校で、延べ850名の地域人材を活用

（5）教育施設設備の充実

学校施設の整備及び老朽箇所の改修等を図り、児童生徒の充実した学習環境づくりに努めました。また、教育内容等の変化に対応するため、学校施設の整備改善を図っています。

【平成21年度実績】

- ①小学校施設：馴柴小学校外構工事 他改修工事等9件
- ②中学校施設：愛宕中学校空調機改修工事 他改修工事1件

（6）学校給食の充実

平成21年度は小・中学校19校で作成した「食に関する全体計画及び指導計画」により、栄養教諭や栄養士が給食の時間等に学校を訪問しました。訪問では、児童生徒が給食を食べている場面を実際に見て、生の声を聞くことにより、好き嫌いの傾向を把握し、メニュー作成の参考にしました。

4月から給食費の改定を実施しましたが、前年度は予算上、困難で控えていたリクエスト献立の実施が、21年度は各校1回実施できました。

安心・安全面では、食器の更新を実施し、最も破損数の多い汁椀 8,200 枚を入れ替え、より安全性に優れた材質へ変更しました。その他の食器については、年次計画で更新していく予定です。

また、市ホームページの給食センターブログ「今日の給食」では、その日のメニューとそれにまつわるコメントを掲載するとともに、「きゅうしょくりレーエッセイ」では、調理場内の様々なエピソードや給食のレシピ等を紹介するなど、ホームページでの情報提供の充実に努めました。

(7) 安全な学校・地域づくりの推進

情報提供、地域住民への呼びかけ、関係各機関との協力・連携により、犯罪や危険から子どもたちを守る体制づくりを学校内外で進めました。

- 教育委員会に寄せられた不審者情報を市と県教育委員会のホームページに掲載することで広く警戒を促すとともに、不審者情報連絡網で協力団体（郵便局・東京電力など市内 8 団体）に情報を提供することで、見守り体制の強化を図りました。

【平成 21 年度実績】情報提供 22 件（「幼児教育の充実」でも記載）

- 毎週月・木曜日の下校時間に、防災無線放送で地域住民に子どもたちの見守りを呼びかけ、地域ぐるみの防犯体制づくりの推進を図りました。
- 毎週火・金曜日に教育委員会職員が防犯パトロールカーで市内を巡回し、下校時の安全確保と犯罪抑止に努めました。
- 「子どもを守る 110 番の家の会」主催の講演会の運営補助や会議への出席等により、同会との連携・協力を図ることができました。

【平成 21 年度実績】研修会参加者数 50 名

- 各学校防犯ボランティアに「スクールガード養成講習会」開催の周知をし、参加を促しました（会場までの送迎実施）。講習会で行われた、他地域におけるボランティア活動の実践発表は、参加したボランティアの皆さんの防犯意識を高め、子どもたちの見守り充実に寄与しました。

【平成 21 年度実績】講習会参加者数 23 名

施策・事業の評価、今後の課題

■ 教育委員会の自己評価

市内 19 校に対して計画訪問等の訪問指導を行い、各学校の状況・課題を把握し、学校と連携した取組を実践することができました。また、各教科・領域で専門性に優れた教科指導員の活用や事前の指導案検討会、当日の教職員との研究協議を行い、児童生徒の実態に応じた指導の在り方について指導助言し、指導法の改善・充実に努めました。さらに、学習充実指導非常勤講師やチームティーチング非常勤講師を配置するなど、必要な施策を策定し継続実施してきたことにより、個に応じたきめ細かな指導の充実が図られてきています。また、施設や設備面に

においても充実も図られ、教育効果も上がっています。これらの取組により、児童生徒の確かな学力の育成に繋がっています。今後は、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教育課程や指導計画について助言し、完全実施に備えていきたいと考えます。

また、多様化・複雑化する問題に即応できるよう「教育支援体制システム」を整備しました。システム運用においては、定期的に「龍の子支援会議」を開催し、各相談員の情報を交換・共有するとともに、関係各課の連携を図りながら、子どもたちや保護者、学校の支援にあたりました。特に、入学前の子どもたちに対する支援の重要性を踏まえ、3つの公立保育所において保護者対象の研修会を実施しました。また、今年度より教育センターに新たに配置した学校教育相談員は、保護者から学校に寄せられる要望等の相談窓口としての機能を十分に発揮するとともに、先生方の子どもたちに向き合う時間の確保に寄与することができました。

不登校については、中学生は減少傾向にあるものの、小学生は増加傾向があります。特に、小学1年生での不登校率が高くなってきており、幼保小の連携がいっそう重要になると考えます。さらに、不登校の状態から学校復帰に至るまでには、多くの時間と親身な関わりが必要となることから、要因や状況を正確に把握するとともに、サポート会議等を通じた継続的な支援を行っていきます。

学校給食については、予算的に中断を余儀なくされていたリクエスト献立や、減らしていたデザートを提供回数を、平成21年度の給食費改定により復活させました。これにより年間を通じて充実した内容の給食提供が実現できました。今後も成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に寄与するため、地産地消に努めながら、安全で栄養のあるおいしい給食の提供に努めます。

また、栄養士の学校訪問時の様子や、献立の内容・レシピ等をホームページブログに掲載したことにより、給食センターの活動や運営方針が広く保護者や一般市民の方に理解いただけたと認識しています。

「きゅうしょくりレーエッセイ」が、市ホームページのブログアクセスランキングの上位を1年間維持できたことは、これを裏付けることであり、説明責任の部分での大きな成果と認識しています。保護者・児童生徒への情報提供も食育における重要な部分であることから、今後も更に掲載内容の充実に努めていきたいと考えています。

3 生涯学習の推進

到達方針

- 学習意欲に応じた施設整備に努め、知識を向上させます
- 生涯学習メニューを充実させ、望む分野で生涯学習活動に参加できるようにします
- 多様な学習機会を通して、市民相互の交流を広げます

主な取組（事業実績）

（1）施設の機能や設備の充実

生涯学習活動の核となる地区公民館や図書館などの適切な維持管理に努め、利用者のニーズに対応できるよう機能や設備、運営体制等の充実を図りました。

- 馴染公民館の老朽化した空調設備を改修し、利用者に快適な生涯学習の場の提供を図りました。

設備更新工事

（単位：円）

工事名	内容	着手	工事費
		完了	
馴染公民館空調設備改修工事	談話ホールの空調設備改修	H21.9.25	5,103,000
		H22.3.19	

- 中央図書館の安全・安心を確保するため、アスベスト除去工事を行いました。

（単位：円）

工事名	内容	着手	工事費
		完了	
中央図書館天井改修工事	2階鑑賞室・ギャラリー・吹き抜け天井のアスベスト除去	H21.5.20	8,925,000
		H21.7.30	

（2）生涯学習推進体制の充実

公民館講座・教室のほか、図書館や歴史民俗資料館などで行われている生涯学習事業のメニューを充実させ、市民の参加機会の拡大に努めました。

- 教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム（165プログラム）としてとりまとめ、広報紙及びホームページへの掲載により情報を提供しました。
- 各公民館で地域住民の学習要望や少子高齢化・情報化といった地域住民の要望に応じた82講座（459回）を実施し、受講者1,345人・延べ5,753人の参加を得ました。

【平成21年度実績】

馴染公民館：10講座（開催数48回、受講者187人 延べ567人）、松葉地区公民館：

6講座(29回, 118人 441人), 長戸地区公民館: 6講座(31回, 92人 336人), 大宮地区公民館: 7講座(35回, 84人 321人), 北文間地区公民館: 4講座(31回, 56人 343人), 長山地区公民館: 8講座(34回, 145人 520人), 川原代地区公民館: 5講座(40回, 66人 416人), 八原地区公民館: 8講座(31回, 123人 407人), 駒馬台地区公民館: 5講座(33回, 74人 378人), 龍ヶ崎地区公民館: 4講座(31回, 65人 388人), 龍ヶ崎西地区公民館: 5講座(31回, 65人 335人), 久保台地区公民館: 7講座(30回, 124人 456人), 城ノ内地区公民館: 7講座(55回, 146人 845人)

- 親子でふれあいながら夏休みや冬休みの思い出づくりができる「親子ふれあい教室」を実施しました。

【平成21年度実績】

親子ふれあい陶芸教室(53人参加), 親子ふれあい押し花教室(20人参加), 親子ふれあい標本作り教室(22人参加), 親子ふれあいクリスマスリース作り教室(23人参加)

- 歴史民俗資料館での企画展示や教育普及事業等により, 郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め, 文化の振興を図りました。

【平成21年度実績】

① 企画展示: ボランティア作品展「布れあい染織」(2,719人), 企画展「子どもの絵本に見る太陽と月」(2,514人), 企画展「いつかみたあの映画」(5,026人), 企画展「小学校のお宝～創立100年を越える小学校の扁額～」(4,901人), 郷土作家展「北澤茂夫展～テンペラと油彩による幻視風景～」(2,140人), テーマ展「科学万博一つくば'85～記念品と資料で振り返る25年前の祭典～」(3,747人)

② 教育普及事業: 郷土史(2回), 古文書講座(21回), 歴史散歩(1回), 博物館見学会(2回), 藁細工教室(7回), 竹細工教室(1回), 篆刻教室(10回), 六角凧作り教室(1回), 江戸型彫り教室(1回), お手玉作り教室(1回), 機織り体験教室(10回), 染色教室(17回), 折り紙教室(2回), 機織り技術習得(週2回), 学芸員実習生受入れ(5人)

- 図書館での資料提供の充実を図るとともに, 読書推進のためのイベントを行いました。

【平成21年度実績】

図書貸出実績

総貸出冊数(団体貸出を除く): 379,158冊

市民一人当たりの貸出冊数: 4.8冊

読書推進活動実績

子ども読書週間イベント(1回, 24人), 夏休み子どもセミナー(4回, 98人), 図書館まつり(2日間, 入館者2,374人), 市民文芸セミナー(2講座, 開催回10回, 受講者38人), 市民文学散歩(2回, 60人), おはなし会(21回, 236人), こぐまちゃんのおはなし会(11回, 209人), ブックスタート事業(24回, 561組)

(3) 人材・組織の育成と連携、活用

多様化するニーズに対応するため、地域における人材や組織の育成と連携、活用を促進しました。

- 生涯学習活動の講師・指導者の情報を人材バンク(75人)としてとりまとめるとともに、広報紙・ホームページへの掲載により情報を提供しました。
- 多様化するニーズに対応した講座を開催することにより、受講者自らがサークル活動を行うなど教え学び合える土壌作りに寄与しました。
- ブックスタートボランティアや、読み聞かせグループ・個人のおはなし会への協力により市民協働の事業を行いました。

施 策 ・ 事 業 の 評 価 ， 今 後 の 課 題

■ 教育委員会の自己評価

公民館や図書館施設の設備を改修するなど、快適な生涯学習の場の提供を図りました。公民館・歴史民俗資料館・図書館などの利用者や各種教室・講座の参加状況も高い数値を維持しており、市民の生涯学習に対するニーズは高いものと考えられます。引き続き、生涯学習推進プログラムによる情報提供により、教室・講座等の学習機会の拡大を図り、生涯学習推進体制のいっそうの充実を図る必要があります。

また、図書館のボランティアとして登録・活動している市民を対象に講座を開き、ボランティアの意識とスキルの向上を図ることで、読書推進の主要事業である各種イベントの充実に繋がりました。

4 青少年の健全育成

到達方針

- 心豊かで平和を愛する健全な心の育成を図り，自らの力でたくましく社会生活を営める社会環境を構築します
- 青少年が育成団体と連携を図り，青少年が積極的に社会・地域活動に参加できる活気あるまちづくりを目指します

主な取組（事業実績）

（1）青少年の社会参画

地域のボランティア活動への参加など，青少年の社会参画を促進しました。

- 青少年健全育成龍ヶ崎市民会議馴染支部による花いっぱい運動事業に参加した馴染小学校児童により工事事務所前道路沿い約 100m にチューリップ球根 600 個を植えました。

（2）青少年育成関係機関の連携

青少年育成関係機関の連携強化を図り，より効果的な活動を推進しました。

- 青少年育成団体関係：龍ヶ崎市子ども会育成連合会，青少年育成龍ヶ崎市民会議の事務局として諸事業の推進を図るとともに，青少年育成団体への支援を行いました。
- 青少年センター関係：青少年を非行から守る強調月間（7 月）及び全国青少年健全育成強調月間（11 月）に伴う「あいさつ声かけ運動」キャンペーンを，市内主要スーパー 3 ヶ所において，龍ヶ崎市民会議等の関係団体や龍ヶ崎警察署の協力のもとで実施しました。

【平成 21 年度実績】回数：2 回，延人員：103 人

（3）健全な心の育成

規範意識を持った豊かな社会性のある青少年に成長してもらうため，健全でたくましい心を持つ児童生徒の育成に努めました。

- 青少年の非行防止と健全育成のため，毎月 3 回（2 班編成 A 班 14:00～17:00，B 班 16:00～19:00），青少年相談員（37 人）による市内巡回及び街頭指導を実施しました。

【平成 21 年度実績】延回数：62 回，延人員：186 人

（4）相談体制の充実

さまざまなケースに対応可能で，適切な解決が図られる相談体制づくりを進めました。

- 家庭教育相談：多様化する子育てや青少年に係わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため，家庭教育指導員が家庭教育相談を行いました。相談実施日程等を広く保護者に周知するとともに，公共施設を利用することで身近な相談機関としての位置を保ちながら，定期的に

実施しました。

【平成21年度実績】 相談件数：9

- 青少年相談：青少年の生活や行動に疑問や不安を持っている保護者の皆さんからの相談に応じるため、市青少年センターでの青少年相談員による相談体制の充実と周知に努めました。

(5) 青少年を取り巻く健全な環境づくり

青少年が好ましい環境で成長できるよう、学校・家庭・地域の連携を強化して非行・犯罪防止にあたるとともに、青少年が、さまざまな情報を適切に判断し活用できる能力を身につけるための教育を推進しました。

- 茨城県青少年のための環境整備条例に基づき、青少年に有害な図書等の一掃を図るため、定期的な巡回及び設置業者への指導を行いました。
- 青少年のための健全な環境づくりを目指し、青少年相談員による市内全域を対象とした違法屋外広告物（貼りビラ、捨て看板）の除去を実施しました。

【平成21年度実績】 4回実施 貼り紙16枚除去 貼り札6枚除去

- 「家庭教育のあり方」について、子を持つ親同士のふれあいや各セミナー間の交流を深めながら情報交換を行うとともに、講師を招いて親や家庭の在り方、子どものしつけ、食育などについて学習しました。

【平成21年度実績】 セミナー数：19／セミナー参加者数：998人／延実施回数：210回
／延人数：2,064人

施策・事業の評価，今後の課題

■ 教育委員会の自己評価

過去の市の施策評価では、「青少年を取り巻く環境」に対する満足度が低く示されています。これには「青少年を取り巻く環境・生活様式・価値観の変化」や、「青少年を支える地域力の低下」といった「社会的要因」が大きく影響していると考えます。

青少年の健全育成には、学校・家庭・地域等の連携による取り組みが不可欠です。今後は、子ども会育成会や青少年育成市民会議等の青少年関係各団体のいっそうの活性化や、地域を代表するこれらの団体と学校・家庭の連携を図りながら、青少年の健全育成を推進していくべきと考えています。

5 スポーツの振興

到達方針

- それぞれのニーズにあったスポーツを誰もが楽しめるような環境作りを進めます

主な取組（事業実績）

（1）スポーツ振興の促進

市の行政運営上の指針である龍ケ崎市第5次総合計画に位置づけられたスポーツの振興施策の分野別マスタープランとしての役割を担うとともに、「スポーツ健康都市宣言」の理念を実現していくためのアクションプランとして、龍ケ崎市スポーツ振興基本計画を策定しました。

【平成21年度実績】

- ①龍ケ崎市スポーツ振興基本計画審議会の開催：3回
- ②パブリックコメントの実施

（2）総合運動公園の充実

「たつのこアリーナ」や「たつのこフィールド」は、高校生の各種大会のほか、流通経済大学サッカー部の公式戦などのハイレベルなものから市民レベルの大会等まで、多種多様なスポーツ活動に活用されております。たつのこフィールドのオープンから2年が経過し、総合運動公園の機能も安定期に入りつつあり、平成22年度オープンの野球場とあわせて、本市のスポーツ拠点としての機能充実・スポーツ環境の整備が一步前進しました。

【平成21年度実績】

- ①龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ） 利用人数：202,267人
- ②龍ケ崎市陸上競技場（たつのこフィールド） 利用人数：50,406人（観覧者含む）

（3）競技水準の向上とスポーツ人口の拡大

各種大会やイベントを定期的に開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポーツに親しもうとする意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

【平成21年度実績】

- ①各種大会・イベント等事業数 21事業（前年度比：5事業増）
- ②各種大会・イベント等参加者数 13,117人（前年度比：1,114人減）

※（3）（5）の人数含む

（4）指導者の育成と関係団体との連携

スポーツ指導者バンク登録者の派遣先となる各中学校の意向調査を実施するとともに、そ

のニーズに対応すべく登録指導者の増加を図りました。

また、スポーツ指導の理論及び技術についての「スポーツ指導者講習会」を開催するなど、市内スポーツ指導者の資質向上に努めました。

【平成 21 年度実績】

- ①スポーツ指導者バンク登録者数 18 人（前年度比：4 人増）
- ②スポーツ指導者講習会参加者数 100 人（前年度：100 人）

（５）流通経済大学との連携促進

流通経済大学サッカー部の J F L（日本フットボールリーグ）ホームグラウンドとして 13 試合、また関東大学サッカーリーグのゲームを 12 試合、たつのこフィールドにて開催しました。

また、流通経済大学陸上競技部の協力を得て、たつのこフィールド少年少女陸上教室を 7 月から 11 月にかけて全 10 回、女性のためのランニングクリニックを 1 月から 3 月にかけて全 12 回開催し、10・11 月には、陸上競技場を主会場に体力年齢が判断できる健康志向型イベントとして、スポーツを主体とした本市独自の新体力テストを実施しました。

その他、1 月 16 日には、同じく流通経済大学陸上競技部の協力を得て第 3 回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会を開催しました。

【平成 21 年度実績】

- ①たつのこフィールド J F L サッカー開催日数 13 日（13 試合）
- ②たつのこフィールド関東大学サッカーリーグ開催日数 6 日（12 試合）
- ③たつのこフィールド少年少女陸上教室 開催日数 10 日
- ④女性のためのランニングクリニック 開催日数 12 日
- ⑤流通経済大学陸上競技会 開催日数 8 日

（６）生涯スポーツの普及

各種大会やイベントを定期的に開催し、ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及に努め、年齢・体力・性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めました。

【平成 21 年度参加者（団体）数実績】

- ・ソフトバレーボール大会：189 人（36 チーム）
- ・ヘルシーボール大会：56 人（7 チーム）
- ・ペタンク大会：87 人（24 チーム）
- ・グラウンドゴルフ大会：74 人
- ・バウンドテニス教室：59 人
- ・市民スポーツ・レクリエーションまつり：2,000 人

施策・事業の評価，今後の課題

■ 教育委員会の自己評価

平成 21 年度は，前年度から取り組んでいた「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定することにより，成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 50%となることを目標に掲げ，平成 22 年度より，その実現に向け施策の展開を図ることとしました。

本計画については，龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会において，全体計画・基本計画に分け，その内容の検討をいただきながら計画案を作成し，さらに，パブリックコメントを経て教育委員会への答申を行いました。

一方，スポーツ施設の充実のためのハード事業（施設）では，龍ヶ岡テニスコート脇駐車場入口にパトセンサー回転灯工事とアリーナ裏斜面に外灯設置工事を実施するとともに，プールにおいては，水深調節台と清掃ロボット等を購入することにより，安全かつ快適な施設利用環境の整備推進を図りました。さらに，陸上競技場においては，職員による芝生育成の直営管理を行い，維持管理に努めました。また，つくばの里工業団地運動公園少年野球場バックネットの部分補修，同駐車場等の枝木剪定，若柴公園テニスコート及び城南テニスコートの傷んだ人工芝の部分補修等を行い，利用しやすい環境の整備に努めました。

スポーツ振興のためのソフト事業（利用者向け）では，総合体育館において，たつのこアリーナスports教室事業（エアロビクス，アクアビクス，ヨガ）にマットピラティス教室とキックボクササイズ教室を追加し，内容の再編を行いました。また，新規事業としては，中学生対象の卓球教室や小学生対象のスイミングスクールと「女性のためのランニングクリニック」を企画し開催しました。これにより，卓球及びスイミング教室では，基礎技術の習得，ランニングクリニックでは，我流の走法からの矯正，陸上競技に関心を持つ女性市民の底辺拡大と陸上競技場のPRを図ることができました。

昨年に引き続き，流通経済大学との連携による JFL（日本サッカーリーグ）・関東大学サッカーリーグ，龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会等の事業開催を通し，陸上競技場，総合運動公園の魅力のアピールに努めました。

今後も将来に向け，本市の新たなスポーツ振興の可能性を探り，「市民が喜び，参加しやすい」を念頭に，国・県の施策と連動したスポーツ振興施策の展開を図ります。

6 芸術文化の振興

到達方針

- 市民の自発的な芸術・文化活動を支援し、自己実現が図られるようにします
- 芸術・文化にふれる機会を提供し、うるおいのある生活が営まれるよう支援します
- 地域の優れた芸術・文化活動を活かして、まちを活性化します

主な取組（事業実績）

（1）芸術・文化意識の高揚

優れた芸術・文化にふれる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開しました。

- 文化会館での芸術・文化事業の実施や、市民の自発的、創造的な文化活動を支援することで、市民文化の向上と発展及び市の芸術・文化の振興を図りました。

【平成 21 年度実績】

①龍ヶ崎市文化の祭典(平成 21 年 5 月 20 日～5 月 31 日)

展示・ステージ・体験催事 10 事業を実施 延入場者数：5,412 人。

②龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル(平成 21 年 10 月 29 日～11 月 23 日)

展示・ステージ・体験・特別企画・団体参加催事 24 事業を実施 延入場者数 21,901 人。

③文化事業の開催

倉木麻衣コンサートなど 22 の事業を開催 延入場者数 11,052 人。

名作映画会 Part1「メジャー 友情の一球」(198 人)，エスコルタコンサート (419 人)，爆笑ライブ 2009 (986 人)，東京プラススタイル&時東あみコンサート (530 人)，伍代夏子&香西かおりコンサート (1,501 人)，非核平和推進事業・文化会館文化事業夏休み映画会 (275 人)，林家いっ平改め二代目林家三平襲名披露公演 (755 人)，石原詢子コンサート (992 人)，倉木麻衣コンサート (1,011 人)，ふれ愛広場 2009 (100 人)，ぬいぐるみミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」(1,164 人)，門倉有希&チェウニジョイントライブふたりのウタヒメ (643 人)，名作映画会 Part2「のだめカンタービレ」最終楽章前編 (211 人)，癒し&くつろぎ&ミニコンサート (250 人)，ひとりの演奏会 (15 人)，創造展 (770 人)，バンドやろうよ講習会 (7 人)，バックステージツアー2009 (11 人)，龍ぼん祭 2009 (1,000 人)，音響講習会 (10 人)，お茶会&お琴演奏会 (74 人)，高齢者いきいき健康マージャン交流大会 (130 人)

（2）芸術・文化活動への支援

- 市公式ホームページ内に龍ヶ崎市文化協会のホームページを作成するなど、市民への情報提供をとおり、市民の芸術・文化活動を支援しました。
- 市民の芸術・文化活動を行う場や成果を発表する場の提供を行いました。

(3) 施設の適切な維持管理と整備

- 市民の芸術・文化活動拠点である文化会館を安全で快適な利用環境で提供するため、施設の改修工事を実施しました。

文化会館改修工事

(単位：円)

工事名	内 容	着 手	工事費
		完 了	
ホワイエカーペット貼替工事	ホワイエ及び階段部分の既存カーペットを撤去，ビニル床タイルへの貼替を行った。	H21. 7. 10	2, 152, 500
		H21. 9. 14	

施 策 ・ 事 業 の 評 価 ， 今 後 の 課 題

■ 教育委員会の自己評価

文化会館の改修工事は、利用者の利便性を考慮し、工事期間中施設を休止せずに行いました。芸術・文化活動の拠点として良好な状態で施設を利用していただくため、今後も計画的な修繕に努めていきます。

また、文化協会と文化振興事業団が連携して文化の祭典や文化芸術フェスティバルを実施した他、新たに地域文化を再興すると共に住民相互の連帯意識や郷土意識を高める目的で「龍ぼん祭」を行いました。芸術・文化関連事業の参加者も増えてきており、市民満足度も上がっていくものと考えます。

V 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況については、「教育委員会会議」における議案・報告、協議事項・一般報告事項の内容・件数、研修等への参加、主催事業などのその他の活動について報告します。

■ 会議開催実績（教育委員会会議における議事、協議事項・報告事項一覧）

平成 21 年第 4 回定例会（H21. 4. 22）

議 事

議案第 19 号 龍ヶ崎教育の日を定める要綱について

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（補助執行の協議に対する同意について）

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について）

報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱を廃止する告示について）

報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師設置要綱について）

報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市英語指導助手就業規則を廃止する規則について）

報告第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市英語指導助手嘱託員設置要綱について）

報告第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について）

報告第 14 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育相談員設置要綱について）

報告第 15 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市学校教育相談員設置要綱について）

報告第 16 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について）

報告第 17 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市立公民館館長及び副館長の服務に関する規程を廃止する訓令について）

報告第 18 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市立公民館施設管理嘱託員設置要綱を廃止する告示について）

報告第 19 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市立公民館嘱託員設置要綱について）

報告第 20 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市青少年問題協議会設置規則を廃止する規則について）

報告第 21 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について）

報告第 22 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市家庭教育指導員規則を廃止する規則について）

報告第 23 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市家庭教育指導員設置要綱について）

協議事項

平成 21 年度計画訪問の割り振りについて

報告事項

- (1) 平成 21 年度教育委員会各課の課題について
- (2) 教育支援体制システムについて
- (3) 全国学力・学習状況調査に関する要請書等について

平成 21 年度第 5 回定例会（H21. 5. 27）

議 事

議案第 20 号 龍ヶ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

議案第 21 号 龍ヶ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について

議案第 22 号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について

議案第 23 号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

報告第 24 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 2 号）案に対する同意について）

報告事項

- (1) 教育の日推進事業について
- (2) 学務課所管幼稚園補助金の要綱改正について

協議事項

- (1) 龍ヶ崎市旅館等審議会委員の推薦について
- (2) 龍ヶ崎市小立中学校適正規模・適正配置について

平成 21 年第 6 回定例会（H21. 6. 24）

議 事

議案第 24 号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について

- 議案第 25 号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について
- 議案第 26 号 龍ヶ崎市奨学生審査会委員の任用について
- 議案第 27 号 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の任用について
- 議案第 28 号 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会への諮問について

報告事項

- 平成 21 年第 2 回定例市議会における一般質問の回答状況について

平成 21 年第 7 回定例会（H21. 7. 22）

議 事

- 議案第 29 号 平成 22 年度使用教科用図書採択について

協議事項

- (1) 平成 21 年度全国学力・学習状況調査について
- (2) 教育委員会所管平成 21 年度一般会計補正予算について

報告事項

- ① 平成 21 年度全国学力・学習状況調査について
- ② 教育委員会所管平成 21 年度一般会計補正予算について

教育長報告

- ① 龍ヶ崎市小中学校適正規模適正配置審議会について
- ② 新型インフルエンザに係る対応について

平成 21 年第 8 回定例会（H21. 8. 26）

議 事

- 議案第 30 号 平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について

- 報告第 25 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 2 号）案に対する同意について）

協議事項

- 計画訪問（後期）の日程・出席者について

報告事項

- 龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画について
- (1) 計画訪問（後期）の日程・出席者について
- (2) 龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画について

平成 21 年第 9 回定例会（H21. 9. 29）

議 事

- 議案第 31 号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第 32 号 龍ヶ崎市公民館運営審議会委員の任用について

議案第 33 号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

協議事項

平成 21 年第 4 回市議会定例会提出予定議案について

報告事項

- (1) 平成 21 年第 3 回市議会定例会における一般質問答弁状況について
- (2) 龍ヶ崎教育の日推進事業について
- (3) 平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果報告について

平成 21 年第 10 回定例会（H21. 10. 28）

議 事

議案第 34 号 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例案に対する同意について

選挙第 1 号 龍ヶ崎市教育委員会委員長の選挙について

選挙第 2 号 龍ヶ崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について

協議事項

- (1) 平成 21 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について
- (2) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
- (3) 龍ヶ崎教育の日推進事業について

平成 21 年 11 回定例会（H21. 11. 17）

議 事

議案第 35 号 平成 20 年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

報告第 26 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度龍ヶ崎市一般会計補
正予算（第 5 号）案に対する同意について）

協議事項

- (1) 平成 22 年度教育委員会所管一般会計当初予算について
- (2) 平成 22 年度全国学力学習状況調査への参加について

平成 21 年第 12 回定例会（H21. 12. 22）

議 事

議案第 36 号 龍ヶ崎市教育委員会教育長の期末手当に関する規則の一部を改正する規
則について

議案第 37 号 龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画について

協議事項

- (1) 市有財産の取得（小中学校校務用コンピュータ等の購入）について
- (2) 新教育課程実施に向けた対応について
- (3) 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について
- (4) 龍ヶ崎教育の日推進事業について

報告事項

- (1) 平成 21 年第 4 回市議会定例会における一般質問について
- (2) 請願について

平成 22 年第 1 回定例会（H22. 1. 27）

議 事

議案第 1 号 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則
について

議案第 2 号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 3 号 龍ヶ崎市立中央図書館図書業務嘱託員設置要綱の一部を改正する告示につ
いて

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任
免その他の人事について）

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（市有財産の取得に対する同意につ
いて）

平成 21 年請願第 1 号

宗教的教材採用と授業による、教育現場での生徒の思想及び良心の自由の基
本的人権への侵害の憲法問題と、公的機関の宗教的中立性破壊冒涇の憲法違
反問題に対する、児童生徒の基本的人権問題回復に関する請願書

協議事項

- (1) 平成 22 年度龍ヶ崎教育の日推進事業について
- (2) 龍ヶ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 英語指導助手配置業務委託について
- (4) 平成 21 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

報告事項

平成 22 年度全国学力・学習状況調査について

平成 22 年第 2 回定例会（H22. 2. 25）

議 事

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）に対する同意について）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度龍ヶ崎市一般会計暫定予算に対する同意について）

協議事項

- (1) 平成 22 年度龍ヶ崎市立学校教育指導方針について
- (2) 小中学校卒業式への出席について

平成 22 年第 3 回定例会（H22. 3. 23）

議 事

議案第4号 平成 22 年度龍ヶ崎市立学校教育指導方針について

議案第5号 龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する告示について

議案第6号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第7号 龍ヶ崎市スポーツ施設嘱託員設置要綱の一部を改正する告示について

議案第8号 龍ヶ崎市体育指導委員の選任について

議案第9号 龍ヶ崎市社会教育主事資格認定要綱について

議案第10号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について

議案第11号 龍ヶ崎市教育委員会教育長の任命について

協議事項

- (1) 龍ヶ崎市総合運動公園に関する使用料等の減免取扱いの変更について
- (2) 龍ヶ崎市学校評議員の選任について
- (3) 小中学校入学式への出席について

報告事項

- (1) 平成 22 年第 1 回市議会定例会における一般質問答弁状況について
- (2) 平成 21 年度市内中学校卒業生の進路状況について

平成 22 年第 1 回龍ヶ崎市教育委員会臨時会（H22. 2. 15）

議 事

議案第1号 横田敦夫委員の辞職願に対する同意について

平成 22 年第 2 回龍ヶ崎市教育委員会臨時会（H22. 3. 16）

議 事

議案第2号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■ 研修会・講演会参加実績

茨城県市町村教育委員会連合会定期総会・講演会（H21. 5. 28）	3名出席
郡市教育委員会連絡協議会（H21. 7. 21）	1名出席
茨城県市町村教育委員研究協議会講演会（H21. 7. 27）	1名出席
茨城県市町村教育長協議会夏期研修会（H21. 8. 3）	教育長出席
県南教育長連絡協議会研修会（H21. 10. 19）	教育長出席
茨城県市町村教育長協議会冬期研修会（H22. 2. 5）	教育長出席

■ その他の参加実績

教育研究会発表会出席（H21. 8. 5）	5名出席
学校運営協議会研究発表会出席（H21. 11. 20）	5名出席
学校訪問実施（H21. 5月～12月 19校実施）	5名出席
注）各学校経営のあり方の理解，授業参観・施設見学を通しての学校の実態把握，学校の問題解決に向けての積極援助・支援	
教育研究会発表会出席（H21. 10. 30）	5名出席
教育シンポジウム運営（H21. 11. 5）	5名出席

■ 会議運営の改善について

定例会については，平成20年度より議案の事前審査等の改善を行い，会議時間が3時間を越えることが多くなってきた。これまで通り，会議開始時間を午後3時開催とすると午後5時15分の終業時間を大幅に超えてしまうため，1時間前倒しし，午後2時開会とした。